

< 報道発表資料 >

令和 7 年 8 月 2 7 日

京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課

京 都 市 上 下 水 道 局 総 務 部 総 務 課

琵琶湖疏水施設 国宝・重要文化財への正式指定について

< 正式指定を記念し、関連する取組を実施 >

本年 5 月 1 6 日に開催された国の文化審議会において、琵琶湖疏水の諸施設を国宝・重要文化財に新たに指定することについて答申が出されました。

同答申を受け、8 月 2 7 日付け発行の官報（号外第 1 9 3 号）において、同施設が正式に国宝・重要文化財に指定されました。

また、この度の指定を記念し、琵琶湖疏水の更なる魅力を発信するため、様々な取組を実施します。

1 国宝・重要文化財として指定されたもの：琵琶湖疏水施設 2 4 か所

(1) 国宝 5 か所（4 所、1 基）

第一^{ずいどう}隧道、第二隧道、第三隧道、インクライン、南禅寺水路閣

(2) 重要文化財 2 4 か所（1 6 所、4 基、4 棟）

国宝の 5 か所に加え、次の 1 9 か所が指定。

大津閘門及び堰門、大津運河、安朱川水路橋、第一〇号橋、第一一号橋、夷川閘門、第五隧道、第六隧道、日岡隧道、新旧両水連絡洗^{あらいざき}堰、合流隧道、蹴上放水所、七瀬川放水所、蹴上浄水場第一高区配水池、旧御所水道大日山水源地^{ぼんふしよ}唧筒所、蹴上発電所旧本館、夷川発電所本館、伏見発電所本館、本願寺水道水源池

※ 名称は、竣工当時の記録による（現在の名称と異なるものがある）。

(3) ^{つきたり}附 指定

上記施設に関連する備品や文書などであり、附属的に指定されるもの。以下、所有者は、京都市と個人。

- ・ 水車 1 台、発電機 1 台（水力発電用の機器）
- ・ ヴェンチュリーメーター 5 台（水の流量を計測する機械）
- ・ カンテラ 1 個（個人所有）
- ・ 導火線 1 本（個人所有）
- ・ 関係文書 3 2 8 点（一部、個人所有）
- ・ 門柱 1 対

2 国宝・重要文化財への指定を記念して実施する取組

国宝・重要文化財への指定を記念し、改めて琵琶湖疏水について広く知っていただくため、以下の取組を実施します。

(1) 琵琶湖疏水記念館における特別展の開催

京都からの視点で語ることが多い琵琶湖疏水ですが、この度の国宝・重要文化財への指定を記念し、琵琶湖疏水の出発点といえる滋賀・大津から見た琵琶湖疏水をテーマに特別展を開催します。

なお、本特別展では、附指定となった貴重な資料のほか、令和7年5月30日に実施した、京都市長、滋賀県知事、大津市長の3首長による「びわ湖疏水船」乗船をはじめとする自治体連携による琵琶湖疏水の魅力発信の取組の一環として、琵琶湖が位置する滋賀県の「滋賀県立公文書館」及び琵琶湖疏水の取水口がある大津市の「大津市歴史博物館」で所蔵されている資料も特別にお借りしての展示を行います。

ア タイトル

琵琶湖疏水・出発の地 ～滋賀・大津から見た琵琶湖疏水～

イ 開催場所

琵琶湖疏水記念館 第3展示室（地下1階）

〒606-8437 京都市左京区南禅寺草川町17）

休 館 日：月曜日（月曜日が祝日・休日の場合は翌平日）

開館時間：午前9時～午後5時（入館は午後4時半まで）

入 館 料：無料

ウ 開催期間

令和7年9月17日（水）～12月24日（水）

エ 主な展示資料

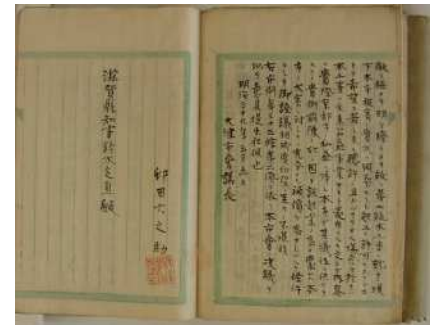
- ・ 「北国橋」^{ほっこくばし}（田村宗立筆「琵琶湖疏水工事絵図」）※附指定
洋画家の田村宗立が琵琶湖疏水の工事の様子を描いた作品のうち、大津閘門の北東側に架けられた北国橋を描いたものです。当時の様子を知ることができる貴重な資料です。
- ・ 「近江曳船商会引札」^{おうみきふねしょうかいひきふだ}（大津市歴史博物館所蔵資料）
大津で疏水船を運航していた近江曳船商会の引札です。引札とは、会社や商店などが宣伝のために作成した広告のことで、この引札では荷物の発送人や荷受人に対して、大津で蒸気船から疏水船に積み替えるだけで、京都・大阪に直送できる点をアピールしています。
- ・ 「第二疏水事業ニ対スル意見書」（滋賀県立公文書館所蔵資料）
第2疏水の開削に関して、大津市会議長が飲料水被害の拡大を懸念し、その補償が十分なされるよう協議できるまでは京都市に開削許可を出さないよう滋賀県知事へ宛てた意見書です。



北国橋



近江曳船商会引札



第二疏水事業ニ対スル意見書

(2) 記念シンポジウム（仮）の開催（予定）

琵琶湖疏水関連施設の国宝・重要文化財への指定を記念し、改めて市民の皆様等に琵琶湖疏水の歴史や重要性についての理解を深めていただくきっかけとするためのシンポジウムの開催を検討しております。

※ シンポジウムの詳細や参加方法等については、京都市上下水道局 HP 等で改めてお知らせいたします。

ア 開催日

令和7年11月下旬頃

※開催日時については後日決定

イ 会場

ロームシアター京都 サウスホール

ウ 内容

琵琶湖疏水の歴史や国宝・重要文化財の指定の経緯等についての講演、有識者や琵琶湖疏水に縁のある方をお招きしてのパネルディスカッション等を予定しています。

また、シンポジウム当日には、会場周辺で関連企画も実施予定です。

(3) その他の取組

ア 「びわ湖疏水船」における記念便の運航

令和7年10月3日（金）から運航を開始する「びわ湖疏水船」の秋季運航において、例年の秋季運航期間を延長し、12月1日（月）から同月7日（日）まで「国宝・重要文化財記念便」を運航します。

記念便では、乗船者に記念品の贈呈も予定しています。

「びわ湖疏水船」及び「国宝・重要文化財記念便」の詳細については、以下を御参照ください。

<https://biwakososui.kyoto.travel/>



えきすぽっと きょうと
イ 「EKIsport KYOTO」魅力発信ブースでの啓発

琵琶湖疏水沿線魅力創造協議会と連携し、京都の万博情報発信拠点である「EKIsport KYOTO」魅力発信ブースへ出展し、国宝・重要文化財に指定された「琵琶湖疏水」と、琵琶湖疏水を運航する観光船「びわ湖疏水船」に関するパンフレット・缶バッジのノベルティ等を用いた PR を実施します。

- ・ 開催場所
京都駅ビル 2 F 南北自由通路北側旧インフォメーション・北側スペース
- ・ 開催期間
令和 7 年 9 月 2 4 日（水）～2 6 日（金）
※ 「EKIsport KYOTO」の開催期間（令和 7 年 4 月 1 7 日（木）～1 0 月 1 9 日（日））のうち、上記の 3 日間にて琵琶湖疏水の PR を実施します。
- ・ その他
「EKIsport KYOTO」魅力発信ブースの詳細については、以下を御参照ください。
<https://www.pref.kyoto.jp/banpaku/news/ekisportkyoto.html>



ウ 京都市役所本庁舎地下通路での PR（予定）

京都市役所本庁舎地下通路の展示スペースにおいて、令和 7 年 1 1 月 4 日（火）～1 2 月 1 1 日（木）の期間で、琵琶湖疏水関連施設の国宝・重要文化財への指定を記念した展示を実施します。

<お問合せ先>

（文化財に関すること）

京都市文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課

電話：0 7 5 - 2 2 2 - 3 1 3 0

（琵琶湖疏水に関すること）

京都市上下水道局総務部総務課

電話：0 7 5 - 6 7 2 - 7 7 0 9